

# 令和元年度 第2回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：令和元年 11 月 13 日（水）15:00～17:00

開催場所：長野県庁議会棟 402 号会議室

出席者：【委員】五十音順、敬称略

麻生知子 委員、植木達人 委員、上原貴夫 委員、貴舟豊 委員、  
糸井裕至 委員、野本葉月 委員、堀内孝人 委員、堀越みどり 委員  
以上 8 名出席

【事務局】

井出英治 林務部長、小山靖 森林政策課長、城風人 信州の木活用課長、  
柴田昌志 県産材利用推進室長 ほか林務部、関係部職員

## あいさつ（井出林務部長）

林務部長の井出英治でございます。皆様改めまして、今日はお忙しい中ありがとうございます。ございます。

台風 19 号から 1 か月が経過いたしました。県内で 5 名の方がお亡くなりになり、未だ 800 名を超える方々が避難生活を送っておられるという状況でございます。謹んで哀悼の意を表しますとともに、お見舞いを申し上げたいと思います。

林務部関係では、治山・林道関係の事業で約 36 億円ほどの被害を数えておまして、その他に木材流通やきのこ生産者に大きな被害が出ているところでございます。復興に向けまして、県全体で取り組んでまいりたいと考えております。

本日は森林づくり県民税を活用した事業の効果的な推進について会議をさせていただきたいと思っております。午前中から午後にかけて、森林税が実際に活用されている現場、あるいはこれから活用しようとしている現場を御覧いただきました。現地でも様々なご意見を頂戴したところですが、会議の中でも改めてご意見等いただければと思っております。

更に本日の会議では、森林税活用事業のこれまでの取組状況を踏まえまして、来年度予算に向けた大きな方向性について委員の皆様のご意見をいただきたいというふうに考えております。

第 3 期の森林税のスタートに先立って改正をいたしました「長野県森林づくり県民税条例」の中では、第 5 条におきまして、「知事は、毎年度、あらかじめ、長野県森林づくり県民税をもってその経費の財源とする事業の内容及び目標を定め、公表するものとする。」と定めております。現在、来年度予算に向けまして、庁内の検討が始まっておりますけれども、この県民会議におきましては、今の段階でご意見をいただきまして、今後の予算編成作業の参考とさせていただくことが条例の趣旨に合うものと考えております。

本日は、これまでの事業の成果の検証等についても御説明をさせていただきますので、必要な見直しを行っていくための主な論点や、資料に基づいたご意見を頂戴できればというふうに思っております。

どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ皆さん、よろしくをお願いいたします。

## 会議事項

### (1) 平成 30 年度森林づくり県民税活用事業の検証・評価について

#### <植木 座長>

それではよろしくをお願いいたします。

早速議事に入っていきたいと思いますが、会議事項の一つ目でございます。「平成 30 年度森林づくり県民税活用事業の検証・評価について」ということでございます。こちらについては、前回 8 月の県民会議においても報告されたものですが、膨大な資料について議論するには事前準備が不足していたということで、保留になっていたものがございます。これを今回、再度議題にするということで、事務局から説明をいただき、その後委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。それでは事務局の方から説明をお願いします。

説明者：小山靖 森林政策課長 . . . 資料 1

説明者：小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . 資料 2

#### <植木 座長>

はい、ありがとうございます。それではただ今説明がありましたが、委員の皆様からご意見ご質問等いただきたいと思いますが、何かございませんか。

はいどうぞ、麻生さん。

#### <麻生 委員>

最初の質問なのですけれどもお願いします。

一番最初のみんなで支える里山整備事業についてですが、「2 事業の実施状況」のところで、平成 30 年度決算額、ここに 5,201 万 4,600 円という数字、森林税分は 4,804 万 6,600 円という数字が出ていますのですけれども、これは左の事業内容の防災・減災のための間伐、これが 2,704 万 1,000 円、それから里山整備が 2,308 万 2,000 円というふうに

資料の中から拾ったのですが、そうすると合計が 5,012 万 3,000 円なので、この 4,804 万 6,600 円というのがどういうところから出てきた数字なのかというのが、一つ知りたいところです。

それと、平成 29 年度の時の検証シートをいただいているのですが、そこではこの今の枠の中の事業実績については、実際にやった森林の間伐面積が記載されています。それが今回ここでは今後やるであろうという目標値である 1,290 ヘクタールが記載されています。右にある数字の決算額というのは実際にやったものにかかった経費だということで、ここが表記としてちぐはぐで、ものを分かりにくくしているのじゃないかなと私は思います。今までどおり、平成 29 年度の評価シートのように、ここに実際に間伐した 115 ヘクタールというのを入れれば、右の決算額とは、つまりその費用はこうであるということが示せるので、その方が、繰越っていったい何なのか色々なことも含めて、実際の実績と費用というのが並んで数字として示せた方が誤解を招かないというか、より分かりやすいのではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

#### <小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

まず 2 点目のご意見なんですけれども、確かにこの決算額というのは、これは年度内の執行額なので、その左側の実績の面積見合いではないということなので、ここは合わせた形、つまり先ほどご説明したように年度内の執行は 115 ヘクタールでございますので、その決算と見合ったよう表記に直すべきだなと思います。

それからその数字の違いなんですけれども、そこはすぐには確認ができませんので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。申し訳ございません。

#### <植木 座長>

はい、他にどうでしょうか。何かご意見ご質問等ございませんか。

森林税基金の活用と予算執行及び事業実施の仕組みというのは、資料 1 のようにやっているということですかね。まあ、こういう流れで繰越というのは動いています、あるいは年度別の予算というのはこのような形で使っている、ということかと思えます。

他にございませんか。はい、どうぞ、麻生さん。

#### <麻生 委員>

もう一つ、数値について質問させてください。今ちょうど見てきた河畔林整備事業のシートなんですけれども、今まで繰越事業があるのは、さっきお話をした里山整備だけだと私は認識をしていたのですが、ここで、中段の事業コストのところ、「次年度への繰越額（外数）」として金額が挙がっています。これって何なのでしょう。事業としては結構応募が多くて、たくさんやったというふうに聞いているのですが、それでたくさんやったけれども、費用は思ったほどかからなくて余ったということなのでしょう。というのと、今回ここで繰越という扱いをするのは何故なのかということについて伺いたいと思います。

### <北沢辰美 河川課主査>

建設部河川課です。まず、繰越となった理由なんですけれども、民地の部分をやるということで、地権者の同意を得てからの施業になるということで、その辺の調整が少し時間がかかってしまって、年度を越えて施業の期間がかかってしまったということで、繰越となっております。

それから先程の話で数字の話なんですけれども、繰越になった箇所につきましては、2番の「平成30年度の実施状況」の「事業実績」、ここに一級河川の河畔林整備17箇所とありますが、この17箇所のうちの4箇所が繰越になっておりますので、先ほどの話のように決算額と合わせて整理するとしますと、事業実績は一級河川が13箇所ということになります。

### <植木 座長>

麻生さんよろしいですか。はい、他にどうでしょうか。何かございませんか。

それでは、また最後に一括して振り返りたいと思いますので、次に進めさせていただきます。次の議題でございますが、令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施状況、及び令和2年度森林づくり県民税活用事業の方向性について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

## (2) 令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び

### 令和2年度森林づくり県民税活用事業の方向性について

- 説明者：小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . 資料3、資料4
- 説明者：植木信吉 森林づくり推進課課長補佐兼造林緑化係長 . . . 資料5
- 説明者：城風人 信州の木活用課長 . . . 資料6
- 説明者：柴田昌志 信州の木活用課県産材利用推進室長 . . . 資料7

### <植木 座長>

はい、ありがとうございました。非常に多くの資料、資料の3～7について説明がございました。令和2年度の予算要求についてというものからですね、変更内容、そして林業就業者の動向というようなものが説明されたということになります。更に、大事な問題として、ただ今ですね、地消地産による木の香る暮らしづくり事業の拡充についての説明がありました。結構重要な話がこの中で説明されたわけですが、どうでしょう。いっぺんにどこからでもというわけにもいかないのかな。ちょっと整理しながらやっていきましょか。

まず資料の3についてですが、森林税活用事業に係る予算要求についてということがございます。ここでですね、基本的な40億円は変わらない中で、見直し項目がいくつかあるということがございます。この辺について何かご意見ご質問等ございませんか。

はいどうぞ、上原さん。

### ＜上原 委員＞

資料3と4見ながらお話ししてもいいですか。どんなふうに見直したかというところ、ここはタイムリーな話だと思うんですけども、謳われている事業名、そこに織り込まれる概念、内容というのも時代に併せて転換していくということがあっていいのかなと、かねがね思っています。

それで、これだけ県内でも災害等が続いております。しかも、山周辺ばかりでなく、もう住宅地の中にもこれだけ入ってきている状況にあるということ、今後も多分そんな状況はあり得ると思うんですね。

それで、防災・減災というのがありますが、それは今まで間伐とかね、危険木の伐採とかそっちに来ているんですけども、これはもちろん大事ですから続けていただくとして、わかりやすく言うと、例えば、風を防ぐもので防風林がありますよね。それから津波に対しては防潮林がありますよね。同じような意味合いで、防水林みたいなものを、今回の、水が出て泥を片付けるのに大変苦しんでおられる場所で、例えば道路沿いなどに大きな街路樹等を植えてみる。道路整備、都市整備を進める。それから観光を狙いとする。そういう効果もあると思うんですね。そんな意味合いを込めながら、市内の森林あるいは街路樹なんかを積極的に作り上げるというのはいかがかなと思っています。

これから人口も減少していきますから、町自体がコンパクト化していきますので、別に今回の被災地ばかりではなくて、人が集まる場所、集住地の森林整備みたいなもの、これから構想してもいいのではないかなと思っています。

### ＜植木 座長＞

はい、一つのアイデアですね。ありがとうございます。他にどうでしょうか、はいどうぞ、桑井さん。

### ＜桑井 委員＞

資料の3で、総額の事業費が40億円ということですが、基金の利用で言うと大体何割くらいを予定しているのでしょうか。

### ＜小山靖 森林政策課長＞

毎年大体6.7億から6.8億近い収入がございまして、今の見通しですと、2期分で残っている基金については、令和2年度に全部使い切るという予定でございまして。

それで、2年度3年度4年度と、それぞれ7億近い基金の収入があって、毎年の予算を執行していく中で、令和4年度、第3期の最終年度にはほぼゼロになるという見通ししております。

### ＜植木 座長＞

よろしいですか、はい、麻生さん。

### ＜麻生 委員＞

今の基金残について確認したいのですが、先ほどからお話が出ているように、今後いわゆる繰越は行わない形にしていくということで、事業残高の方も整理されてくると思うのですが、今までのところでは、平成30年度のレポートにもあるように、基金残は表示してあるのですが、これは繰越分は整備をしたと仮定してその分を引いた基金残という形で表示をされていると思います。ですので、長野県が出している決算書の中の基金残高とは2.8億ほど差額があるのですね。その分については、今後繰越をしないようになると、基金の残高の表記も、より実数に近い状態に調整されていくというふうに考えてよいでしょうか。

### ＜小山靖 森林政策課長＞

はい。おっしゃるとおりでございます。

### ＜植木 座長＞

よろしいですか。他にどうでしょうか。はいどうぞ、桑井さん。

### ＜桑井 委員＞

すみません、資料4でもよろしいですか。ライフライン沿いの危険木伐採で、5年間の数値目標55箇所という目標だったのが、18年19年で79と、もう5年間を上回っており、非常にニーズが多いということだと思ふんですけれども、5年間を見通した場合に実際にどのくらいの目標値を考えたほうがいいのでしょうか。資料の5では18箇所というようなことになっていますけれども、もっとニーズは多いのではないかとというのが私の印象なんですけど、如何でしょうか。

### ＜植木信吉 森林づくり推進課課長補佐兼造林緑化係長＞

そうですね、ライフラインについてはかなり要望が多い状態です。まずライフラインは事業実施は今年度からということで、昨年度の段階で一度、要望調査をやらせていただきました。その中で、約170箇所くらい市町村の皆様から報告をいただいているということで、その中で現在、50から60近い箇所について整備させていただいているところです。

更には、非常に要望もありますし、また、今年度も災害があったところで、来年度に向けて改めて要望調査を行ったところ、前回のところを含む場合もあるんですけれども、約120箇所くらい出てきているということで、その中で必要箇所というものを選定しながら実施をお願いしていきたいなと考えているところです。

### ＜植木 座長＞

はい、よろしいですか。

### <桑井 委員>

すみません、あと1点なんですけれども、これは私の意見なんですけれど。こういう災害が起きたときにこそ、森林税を活用してですね、被災された方の木材とか、木質化という形で木材の利用ができないか。そんな森林税の活用ができないかなと考えているんですけれども、如何でしょうか。

### <植木 座長>

はい、何か事務局からございますか。

### <柴田昌志 信州の木活用課県産材利用推進室長>

被災された施設の木質化ということでございますけれども、県ないし市町村の、今回は長野市が大きかったのですけれども、木材関係の、木で家を作る関係の団体との協定を締結してございまして、その中で、仮設住宅につきましては県産材をかなりふんだんに使わせてもらってございまして、それは協定に基づく施設ということで県産材を一生懸命利用していただくということを進めているところです。

### <植木 座長>

そうですね、そういった災害があった場合には、この森林税を有効に使うというののも一つ手なのかなと。ただ災害はいつどういふふうにやってくるかわからないというのがあってですね、なかなか最初から手当はできないんですけども、ある程度そういった、これから災害が多く予想されるわけであって、そういうようなものをある程度、うまい方法で即座に対応できるようなものというのとは何か、考えたいですね、できれば。ちょっとアイデアを出し合っていこうかなということになりますけれども。

他にどうでしょうか、何かご意見ございますか。はいどうぞ、麻生さん。

### <麻生 委員>

資料4の事業なのですけれども、今日ちょうど、河畔林の整備事業を見させていただきました。これから実行予定というところで、どうイメージするかなという感じなのと、植木先生からお話がありましたけれど、他の現場をご覧になった印象とかも、お話しいただきました。

それで前にも申し上げたように、上流部の、特に溪谷に近い部分の河岸の森林というのはそれなりに、生態系では非常に重要な役割を果たしています。土木建築関係というとなんですけれども、事業として、バッサリ伐って整備するという形でやると、それはまた回復するのが難しい状況になります。そこにいた生物とかが影響を受けるということも、片方の頭の中には置いておかなければいけない事象だと思っています。

それで、この事業が始まる時に、建設部管轄であるということも含めて、私としては施業のガイドラインというか、どういうふうに変木をしたりあるいはどういうふうに変業をしたらいいという辺りを、専門分野の人と施業のガイドラインを作っていただきたいというようなお話をしたことがあります。

実際に今、令和元年の事業が行われているわけですがけれども、多分色々現場によっては偏りというか、どちら側に寄っているかはわかりませんが、あると思います。それで、ぜひ来年度は、長野地域振興局の地域が良いのかはわかりませんが、県庁として指導的な立場として、一つ溪畔林整備のモデル事業地区を作っていただいて、専門の方も含めて、そのやり方、選木の仕方等も十分に吟味した工事を一つ仕上げていただいてですね、それについて、他の地域振興局の、今後河畔林整備を出そうという担当の方、それから市町村の方も含めて、行政の、これからその工事を発注しようとする方には、目合わせというか、実際にそれを見ていただき、注意点について話をさせていただくということを、モデル事業としてやっていただけるといいのではないかと思います。

というのは、現行の入札の案内等も見ているのですけれども、特記仕様書の部分には、伐った木について利用があればお配りしていいとか、あるいは県の森林税の看板をかけなさいというような注釈はあるのですけれども、実際の整備に関して、特にこういうことに注意してとか、こういうオーダーですというような辺りは、明記されていないのですね。何も書いていなければ、もうそれはただ伐るだけというのが、現場なら普通のやり方です。ここは是非、完成されたものを目で見るということは、非常に大きな情報になって、イメージを持って、じゃあこういう工事をやるべきなんだということを理解するには大変役に立つと私は思っていますので、ぜひ一つ、この新しい工種については経費を割いて、モデル事業として実施をしていただいて、それを各地の皆さん、市町村の皆さんに見ていただいて、学びつつ、その溪畔林の一つの仕様というのをだんだん作っていくとようなことを考えられたら良いのではないかなと思っています。よろしく願いいたします。

### ＜植木 座長＞

はい。一つのアイデアとしてね、これは大事なことですよね。実際にモデル林というんですかね、モデル河畔林というものを目で見るということは大事だなと思うんです。

多分現場の人はなかなかその辺、どんなふうにしたらいいかっていう、今日も現場の方いたんですけれども、裏で色々聞いたんですが、かなり悩んでるってことなわけなんですよ。まあそういった意味では、今出された麻生さんからのアイデアについては、今後ちょっと検討していただきたい項目ではあるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

資料3について今議論しましたが、4、5、6まで進めていきたいと思います。進捗状況それから「みんなで支える里山整備事業」の実施状況ですね、それから林業就業者についての問題等々がございしますが、この辺で何かございせんか。ああどうぞ、上原さん。

### ＜上原 委員＞

資料4の裏側で、上から2段目の自然保育活動フィールド等整備事業なんですけれども、この表には、実はもう読み込まれていることかもしれないんですが、この目標の内容的な部分で、「やまほいく認定園のフィールド整備等」、「等」と書いていただいています。

す。「等」の中に入っているかどうかですが、さっきの「子どもの居場所の木質化」もあり、そちらについてもおもちゃ等の設置も含まれているんですけれども、「等」という中で読み込めるのかどうか、要するに、教材・教具なども対象になるかどうか、現行のままであるのであればそれはそれでよいと思います。玩具、あるいは教材教具等まで読み込んでいただけるととてもありがたいと思います。

#### <植木 座長>

はい、どうですか事務局。

#### <小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

今ご指摘いただきましたこの「自然保育活動フィールド整備事業」のやまほいく認定園のフィールド整備等につきましては、やまほいくの活動をするにあたって、子どもたちの安全の確保だとか、より安全に活動ができるようにというような視点が主になっておりますので、例えば危険木を伐採するとか、あるいは東屋を整備するとか、トイレだとか、そういったものが対象になりまして、今ご指摘がありましたような遊具等につきましては、今日見ていただいたような「子どもの居場所」の事業の方で十分可能な制度になっておりますので、ちょっと事業が分かれてしまうんですけれども、それぞれの事業を活用していただければ、十分実現可能なものと考えています。

#### <上原 委員>

木質化という辺りも、そんな理解でよろしいということですね。

#### <小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

そうですね、はい。

#### <上原 委員>

それではありがたいですね。

#### <植木 座長>

はい、他にどうでしょうか。はいどうぞ、貴舟委員さん。

#### <貴舟 委員>

先ほど防災・減災の間伐の現場を見させていただきました。その中でも少し発言をさせていただきましたけれども、私の感じとしては、ちょっと物足りないという感じがしました。やはりあの、どっちかという事業者の作業効率を優先にされた間伐というような思いを持っております。実はああいう間伐をして、更に景観が良くなると、細い木が残っていたということが非常に苦になっております。そういうことでまた更にもう一度手を入れなければいけないという、そういう感じがいたしました。

そういうことでこれはやはりその業者任せではなくて、ある程度その間伐のモデル、

それはさっきも言ったけれども林務課だけではダメな場合は建設とか、そんなところと連携をしながら、地形地形によっては間伐の仕方は違うと思うのです。やはりそういう面では何か、どこか物足りないなという感じがしましたが、今後そのモデルみたいところで、やはり業者を集めて、このくらいなら何%まで、収入にするのか切捨てにするのか、というところまで細かくやらないと。業者の人も多分、現場で質問したとき困っていたようですので、そんなところを検討してしっかりした指針を出した方がいいのではないのかなという思いがいたしました。

### <植木 座長>

はい、先ほどの河畔林の問題もそうですし、今回も新しい防災林の作り方、間伐と違った…というような、まあ言うならば現場が困っているのであればそれに応えるようなマニュアル作りなりモデル林を作っていくというのは、一つの手ですよ。ちょっと事務局の方にご検討いただいてですね、また提案していただければというふうに思います。

他にどうでしょうか。

秋葉委員さんから一つ事前にいただいたご意見がありまして、林業就業者数の動向についてということで、世代交代していることは希望、要するに若返ってきたということは情報として良いなということなんです。また減少していくのはやむを得ないだろうと、人口減少のこの時代なので、ということですね。

まあそれでもですね、20年後でも最低限必要な施業ができるための工夫に向けて、今そして今後、何ができるか、何をするかという、少し大きな視点で検討を早くしていただきたい。この会議の場でなくても構わないから、森林県長野ならではの、持続可能なあり方をきちんと検討してほしい、というご意見が届いています。

事務局何かコメントございますか。

### <城風人 信州の木活用課長>

しっかりやりたいと思います。また何かそういうものを出すべきときに、ご意見をいただけたらと思います。

### <植木 座長>

他にどうでしょうか。はい、どうぞ麻生さん。

### <麻生 委員>

今のこの就業者数のことについてなのですが、国の事業の緑の雇用、だいたい新規就業者については各事業体これを使っていると思うのです。それで緑の雇用を使った後は、1年2年と定着率について一応確認がその事業体に来ているのですけれども、そこには多分離職している人も何%か出てきていると思います。

その辺り、実際に志があり、林業に夢を抱いて就労はしてみたのだけれども離職をした人が、なぜ離職をしたか、それについて後追いでアンケートなり何なりを調査をされたことというのは、国でなのかこの緑の雇用の事務局でなのか、あるいは県でなのか、

有るのでしょうか。有れば、それも一つの今後の、どうやって就業者を増やしていくのかのヒントになると思いますし、無いのであれば、やはりそういった辞めた人の声というのを拾い上げて、じゃあ何ができるかということを考えることはやはり必要じゃないかと思っています。

結構ある程度年齢がいったから夢を見て、森林の仕事をしたという人もいますけれども、なかなかプロとしてやっていくまでにはやはり4年5年とかかるうえに、途中まで育てたのに逃げられちゃったという話もよく聞きますので、離職された方はなぜ離職したのか、それをどうしたらフォローしていくことができるかというの、一つのプラスの要素になるのではないかと思うので、どういうやり方がいいかはわかりませんが、ご検討いただきたいと思います。

### ＜城風人 信州の木活用課長＞

非常に貴重なご指摘だと思います。現在事業体にはアンケート調査を毎年取っていて、辞められた人について、事業体には理由を聞いています。そうすると希望と職種が合わなかったとか、人間関係とか、そういう回答が多いところですけど、やはり本人の方にも思いがあると思いますので、ちょっと今すぐこういう方向でというのは申し上げられませんが、そういったことを捉えられるように考えていきたいと思っています。

### ＜植木 座長＞

林業就業者数の問題というのは以前から相当議論されてきて、当初県としては、2,000人は切らないぞという覚悟だったはずじゃなかったかなと思いますが、それが2,000人を切ってから一気にガガッと、急速に落ちてきたというのは本当に一体何なのかということですよ。

先ほどの説明ですとやはり給料の問題だとか、それから安全性の問題だとかいくつか例を挙げたんですが、それはもう既に分かっていることであって、今回はこれは森林税の話ですので、森林税に即して考えるならば、例えば労働者の育成に対する森林税の予算というのは一体どうなっているのだろうかと考えたら、非常に少ないですね。全部で40億あるうちの、例えばこの資料4を見ればですね、3の森林づくりに係る人材の育成の部分だけで、8,000万円しかない。ということは多分、森林税全体の50分の1の予算しか使っていないということなんです。

それでこれだけ深刻だ深刻だと言われながらも予算規模が非常に小さいということは、果たして人材育成を本当にやる方向として我々は、正しいポリシーを持っているのかということなんじゃないかなという気がしています。場合によっては、先ほど一覧があってですね、就業前とか色々あったんですが、更に今行われている事業内容というのは、やっているんだよということなんです。それをやっっているながらも落ち込んでいるところなんですよ。ですから今までのやり方では多分無理なんだろうと。確保は無理なんだろうと。もっと大きな抜本的な見方、考え方をしなければなかなか就業者は増えないだろうという気がいたします。少ない予算取り、県民税の中でも一番少ない。場合によってはもっとここに力を入れてもいいのじゃないかなという気がしています。

ども、何とかここを、まあ予算を増やすといってもどういう形で予算を増やすかですね、人材育成として。何か良いアイデアをみんなで出しあうしかないのかなという気がしませんが、

例えば、先ほどもありましたけれど林大生が20人出ると。できるだけこの20人は必ず確保するんだぐらいな気持ちで、20人の学生には奨学金を与えるんだと、それをまあ言うならば県民税でやっても私はいんじゃないかと思うんですね。教育の場ですから。教育として公共性を持っているんだというのであれば、例えばそれでもいいんじゃないかなという気がしますし、他にも色々な考え方は出るんじゃないかなとは思っていますけれど、どうしたらいいのかなと、頭を悩ませるばかりなんですけれども。

ただこれだけ落ち込んでいった場合に、まあ確かに機械化が進めば労働力が少なくなるというのは世の常なんです。しかし、これを見るならば、素材生産の方は上向き、保育の方は落ちている。でもいずれ保育は必要になるわけですよ、山づくりですから。これは一体として同じように動いていかなければ、バランスが取れなくなって、将来やっぱり結局、非持続的な森林経営だよ、みたいになってくるわけですよ。すごく深刻な問題かなと思っていますけれども。

何かこれに関しての、何というんですかね、検討する時間を設けてもよいのかもしれませんが、

他にどうでしょう、何かございませんか。はいどうぞ、上原さん。

### <上原 委員>

森の活用、木の活用は、人との組み合わせや何かも考えると、もっともっと展開できますよ、新たな方針・指針をどんどんアイデアを出してください、というようなね、そういう切り口を何か、残しておいて欲しいような気がします。

例えば高齢者で、大きな木は伐り倒すことはできないかもしれないけれども、街中の手入れはできるよとかね。そうすると、街路樹をどう整備しましょう、あるいは前もお話したんだけど、カーミングトラフィックといって、スピードを緩速し、抑えさせるような道路です。そのような道を作って、そこに植栽をして、その植栽は地域の人に手入れをしてもらいます、そういった方々も森林の従事者です、というような考えです。そういう新しい考えがあってもいいような気がします。

### <植木 座長>

時間がもうかなり、17時になりつつあって、全然消化できないんですけど、資料7ですね。この議論をしていかなければいけないなというところですが、資料7について、如何でしょうか。

要するにここは大きな変更ですね、地消地産に関わる基本方針の改正を行いますよ。森林税に関する基本方針に1項目加えたいというのが、3番のところにあるところでございます。この考え方は如何ですかということになります。

はいどうぞ、貴舟委員さん。

### <貴舟 委員>

先ほど昼食をしたところを見せていただきまして、すごく良いなと思ったんですけども、もうちょっと宣伝してよいのではないかなと。もうちょっと、木の看板で、これは県民税でできているんですよというくらいのは大いに宣伝してもいいのかなと。だからあの透明なところに白く書いてあって、目をやらなければわからないというのは残念だなという思いはするものですから、もし作るんだったらもっと堂々と、木の看板くらいかけて、皆さんの関心と呼ぶようにしていただければ、また色々なところの関係者が森林税使おうかとなる。やはり見える化がもっと、堂々とした方がいいのかなという感想を持ちました。以上です。

### <植木 座長>

はい、ありがとうございます。特に皆さんにですね、「子どもの居場所」も今日見させてもらって、それはそれで意見をいただきたいんですが、特に拡充の部分ですね。

ここで、民間施設、県有施設の木質化、調度品の設置、等々を含むまで応援しましょう、支援しましょうと。どうなんですかこれ。例えば民間施設やオフィス、ある会社のオフィスを木質化するのにも支援しますという、このまま読めばそういうことになりますよね。お店やコンビニのところに、木づかい空間を支援しますよと。県の大きな施設でもやりましょうかということなんですけれども。

皆さん如何ですか。はい、どうぞ麻生さん。

### <麻生 委員>

先ほどのお店での昼食の時にもちょっと話題に出たのですけれども、これを実施した場合に縛りはあるのかという話になってくると思うのです。特にここで、拡充で出ているコンビニのような店舗になってくると、せっかく作ったのだけど、ここはあまり採算が取れないからやめますとなったときに、それが消えてしまうとなると、やはりもったいない。導入するにはこういった縛りがありますよというのは、例えば森林整備の場合でも同じで、10年は森林としてちゃんと管理してくださいねという縛りがありますから、同じように、こういったものを導入して木づかいを支援していくには、必ず助成金が使われているのですから、この目的に従って何年はやっってくださいよというような事を明記した上で、この範囲を拡充するというのはいいのではないかというふうに思っています。

### <植木 座長>

はい、ありがとうございました。まあ、ある程度のルールみたいなものを明確にした方がいいだろうと。他にどうでしょうか。

あの、この辺は難しいなと私も思っているんですけども、まあ、それぞれの考え方ですし、時代と共に要望、要求というのは変わってくるだろうから、森林税の使い方もあるなりに拡大していったいいんだろうとは思っています。

ただし今回ここで提案されたのが、個人企業に対する支援ですよ、言ってしまうと。

それで今日の見たところは個人企業なんですよ、お店は。ただあれは教育という名目があるからこそ私はいいなと思ったんです。ところが、これを今読んでるだけであればですよ、企業の何をどこへ支援するんだと。例えば、労働空間、環境を良くしましょうというならそれは企業が勝手にすべきなんだと思ってるんですよ。森林税を企業のために使うのか、というね。そんなちょっと私はイメージを持ってしまうものですから、説明がまだ不十分じゃないのかなと思いつつ聞いているものですから。

あるいは県有の大きな施設に対する支援というのは、それは公共施設だから悪くはないと私も思ってるんですが、下手すれば、見る人から見れば「お手盛りじゃないか」みたいなね。県の施設を県民税でやるのかい、みたいな。そういうことももしかしたら批判の種になるかもしれないという気はします。だから今度のこれは私はもうちょっと慎重に議論したいなというふうに思っていて、今日のこの時間の中ではちょっと、消化不良のまま終わらせたくない感じはするんですが、これはいつまでに決めなきゃいけないんですか。

#### <柴田昌志 信州の木活用課県産材利用推進室長>

今現在予算要求している案の段階で相談させてもらっていて、委員の皆様のご意見を伺いまして、今月中には。

#### <植木 座長>

でしょうね。というかあの、先ほどもね、そもそもこの森林税が導入されたきっかけはいわゆる間伐が遅れている森林の整備であって、要するに森林整備があり防災があり環境教育がありという、いわゆる核の部分があるわけですよ。そのところを今までやってきて、それで今回も明らかになったように労働力がどうも不足しているという中で予算が少ない。予算が少ないのに今度は新たな視点からここに予算を追加しましょうというね、本論のところへもうちょっとお金をかけて、そこを上手く本当の県民税としての本来使われるべきあり方のほうに使った方がよろしいんじゃないかと、私はそういうふうに思っているんですよ。

ですから、え、何だよ個人企業に支援？それほんとにいいの？これ叩かれないかい？という、そんな気がしてならない。不安があります。

#### <小山靖 森林政策課長>

企業の場合には、一企業の労働環境の向上のためにやるわけではなくて、多くの県民の方が目にしていただけるような波及効果が望まれる、期待できるような場所の木質化を補助対象にはしていきたいと思っています。

県有施設についても、一般県民の方が利用されるような、合同庁舎の県民ホールすとか、そういう場所を主に想定しておりますので、木材利用の促進、地消地産の促進ということが見込まれるような、事業効果が上がるような制度設計をしていきたいというふうに考えております。

## ＜植木 座長＞

県の施設であればね、それなりの公共性を持ちますので、何らかの説明をすればうまくできるのかなと思います。ここにある企業に対するもの、今説明があったんだけど、それって本当に大丈夫なんですかと、いやその環境って何なんですかということなんだと思うんですね。もし働く人の環境が波及効果として出るのであれば、例えば前もあつた街並みをですね、ある程度こう整備していく中の一環として企業に対して補助するのであればいいかと思うんですが、一個人、一企業に対して、こういうことを空間として整備するというのがですね、果たして県民税を利用する意図としていいのかどうか、ということだと思ふんですね。

私は、今はこういう立場で言っているんですが、もし県民の一人として、立場を変えて考えた場合、何で私の税金が企業に対してのそういうところにやられざるを得ないんだと、それは企業がやるべきでしょうという。先ほどありましたように企業はいつ倒産するかわからない。また企業は利益を追求するのが企業です。そういうようなところに我々は、この県民税を使って本当にいいんだらうかということ、思うわけです。

委員の皆さんはどうですか。私がちょっと、違うのかどうか。あるいは、やり方によってはできるならば、ちょっとそういうアイデアを出していただければ。

今度の予算にこれは出さないといけないんでしょうか、部長さんそういうことでしたでしょうか。

## ＜井出英治 林務部長＞

この部分については、令和2年度の予算で獲得していきたいというふうに部としては考えております。予算で約束するということはですね、県議会に予算案を提案するところから逆算して、県の内部で意志決定をしていかないといけないということになります。部としては要求したいということと、総務部の方で予算をつけるということのせめぎ合いを、これから12月にかけてやらせていただいて、年明けから県議会の方へ提案するための手続きに入っていくというような日程でありますので、少なくとも部として要求するかしないかを詰めていくのは、今月いっぱいくらいには結論を出していかないといいない、それから総務部との折衝というふうになります。日程的にはそんなところになります。

私の考えとしましてはですね、森林林業をめぐる様々な問題があるわけなんですけれども、その中の一つとして、木材の需要が拡大していかないとこのところの一つ大きな問題があるのかなというように考えていまして、人口減少社会で住宅着工の見通しもこれからは右肩上がりということではないとすればですね、今まで木材を使っていなかったところに木材を使っていくという社会に変えていかなければ、木材の需要は増えていかない。木材の需要が増えていかなければ、木材に関する、森林林業木材業に従事する人も増えないし、その人たちの処遇も改善していかないと、産業として先細りになるということになりますので、今まで木材を使っていなかったところにも木材を使っていくのが良いことだという、そういうふうにしていく人を増やしていく、そういう施策を打っていききたいというふうにご考慮しております。この今回の改正も、そういった大き

な目を見た時の中の一環として、色々なことをやっていかなければいけないと思っ  
ているんですが、この部分について、今幸いなことにですね、子どもの居場所という  
ことで、様々な良い例が出てきていますが、残念ながら子どものいない人には目につか  
ないということもあるので、拡大をさせていただきたいということをお願いしている  
ということです。

### ＜植木 座長＞

はい、確かに今、部長さんが言われるように、木材を利用するというのはやっぱり  
大事なことで、そのためにこの森林税を色々拡大してきた部分というのはあります。  
じゃあその利用拡大の方法というのはこれで良いのかと、こういう考えで良いのかと  
いうことなんですよね。もっと違う手はないんだろうかと。

確かに子どもがいない、目に触れない人たちがいるのならば、それはそういう人  
たちのための木材利用への何かアプローチとして、森林税がそれなりにふさわしい  
と思われるような使い方というのはあるのか、というのをですね。私はそこは林務  
部の力量だと思いますよ、ある意味。ずいぶんこれは短絡的に行っちゃったんじ  
ゃないかという気がしますよ、正直言います。もっと考えましょうよというよう  
な気がしますけどもね。

ちょっとすみません、言い過ぎかもしれませんけれども。何かもっと、県民から  
もらっているこのお金をですね、そんな一企業への一部分に回すというのは、私  
は県民のその理解が得られるかどうかというのが若干、不安ですね。

### ＜井出英治 林務部長＞

この森林税で木質化する部分というのは企業からすると、プラスアルファコストに  
なることが想定されるのですよね。普通の、例えばこの床をプラスチックですか、  
こういつたもので貼るコストに比べれば、床を木で貼るコストは当然、高上がり  
になりますよね。経営的には使わない方が儲かるわけです。その中で使ってもら  
うことによって、良さを多くの人に知ってもらう機会を作ることですので、これ  
を補助したからといって企業が余計に儲かるということはないというふうに考  
えております。

### ＜植木 座長＞

どうですか、他の委員さんからの意見は。あれですかね部長さん、今日ここで  
決めて、できれば出していききたいということですのでよろしいですかね。

### ＜井出英治 林務部長＞

ご賛同いただける分には決めていただきたいというふうに思っています。

### ＜植木 座長＞

いかがでしょうか、はい、どうぞ上原さん。

### ＜上原 委員＞

もしここで決めるとすれば、まあ、まだ議論の途中ですが、「まちなか」というのは、僕は取ってもいいなら取ってもらいたいなど。まちなかでないとダメなのかという、場所的な言い方をされちゃうとね。森の中にオフィスを作りましょうよというようなことも。

### ＜井出英治 林務部長＞

確かに、人がいるところというような意味で言葉を選ばせていただきましたが、ちょっと選び方が誤解を招く点があったかもしれません。

### ＜上原 委員＞

場所ではなく状態をね、さわやかとか、フレッシュとか。まあ要するに状態を表現すると、場所限定な話にははらないと思いますね。

それから、まあ要するに木材の使い道を増やしたいということ、この際どうかな、例えばプラスチックのストローも木質にしましょうとか、場所あるいは木質というのを、正に素材と捉えて、木質利用の先端的事業の公募をします、みたいなそんなことをしても僕はいいような気がするなあ。木としての姿かたちだけじゃなくて、木を色々な素材として色々なものを作っていきましょうかという、そんな先端的なものを手掛けても良いと思う。もし実地事業として手掛けるにはまだ時期尚早というなら、検討だけであっても、それもいいと思いますので。長野県の森林率は約8割で、今日も防災のところを見させていただいて、ああ間伐なされているなあと思いつつ、根元の切り捨てられている部分が気になって気になってしょうがなかったんですね。あれを砕いてチップにして、もっと砕いて色々な素材にというようなことも、まさにストローにもできちゃうんだから。それから医療器具の色々なチューブや何かもね。そういうものも作り出せると思いますので、そういう先端的な、木を使った先端的な事業もこれから検討しますみたいな、本当に新規味も出していただけたらと思います。今度のSDGsにも通用する話になるのかなと思います。

### ＜植木 座長＞

はい、ありがとうございます。基本的には木材の普及効果として、県民に広く伝わっていくという方向として、これをやりたいということです。皆様が良ければそれで進めていってよろしいのじゃないかと思います。特に反対意見がなければ、私一人が反対してもあれですから、反対意見がなければそれはそれでお認めするということがよろしいかとは思いますが、他にどうですか、よろしいですか。

提案に対して特に反対意見は、少数ですので、認めていくということになろうかと思えます。ああどうぞ、桑井さん。

### ＜桑井 委員＞

「子どもの居場所」というのもそれは残していくわけですよ。やはりその民間の企業の金額のウェイトというのは結構大きいなという印象があってですね、やはり金額の

面でこの、「子どもの居場所」の割合にあまり食い込ませないような、そういうところはしっかりと押さえないといけないのかなという気がいたします。

**<植木 座長>**

はい、ちょっとその辺りもお考えいただいて。

**<井出英治 林務部長>**

予算配分は全体の中の話ですので、しかも間伐等も当然やっていかなければいけない中での予算編成になりますので、本日はいくらまでということはご提案できる状況にないんですけれども、十分考えて、予算の方を進めていきたいと考えております。

**<植木 座長>**

はい、ありがとうございます。それでは一応これはこの場では認めたということで、進めたいと思います。いいですね。

それでは、すみません時間が経ってしまいまして。最後に「その他」として事務局からご説明をお願いいたします。

**(3) その他**

説明者：小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . **資料 8**、**資料 9**

**<小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>**

それとですね、一点、先ほど麻生委員の方からご指摘のありました、資料 2 の中の決算額が、以前の数字と合わないという点です。麻生委員、これは以前の森林づくりレポートに対してということによろしいですよ。数字を確認したところですね、県民協働の事業の中で、着手後の繰越が 1 件ございまして、その繰越分がほぼ 200 万円くらいあったということで、その 200 万円の分の差が出てしまっているということで確認ができました。

説明者：小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . **資料 11**

**<植木 座長>**

はい、ありがとうございます。それでは、今の説明に対して何かご意見ございますか。はいどうぞ、麻生さん。

### <麻生 委員>

このスケジュールの件なのですが、一番最初にこの事業の公表資料が出てくるのが、森林づくりレポート、今年の場合たぶん7月の11日くらいにホームページで公表になっていると思います。それで県民会議がその後8月になってからということですが、レポートに発表できるだけのものが先に揃っているのだったら、それで地域会議と県民会議と、少なくとも前年度の事業実績はこうですよという説明をすることが先の方が私はよいと思います。

### <植木 座長>

事務局、如何ですか。

### <小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

そうですね、レポートは今おっしゃったような時期になるんですけども、県民会議につきましては、なるべく早く、7月中にとか、やや前倒しすることは可能でありますので、そういう方向で努力していきたいと思っております。

### <植木 座長>

他によろしいですか、はいどうぞ、貴舟委員さん。

### <貴舟 委員>

資料を私いただいたのがこの11日でした。すみません、11日の今日ではなかなか、資料を見ることができませんので、もうちょっと余裕をもって送っていただきたいなということをお願いしたいと思います。

### <小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

申し訳ございません。

### <植木 座長>

よろしくお願ひします。他にどうでしょうか。いいですか。

それではですね、一応議題については全てこれで終了したということになります。

今日出された意見に対しまして、事務局として色々ご検討いただいて、また、森林税の有効活用ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

その他、事務局から何かございますか。よろしいですか。

はい、では以上をもちまして、第2回の県民会議を終了したいと思います。ありがとうございました。